

関係各位

中部経済産業局の移転について（お知らせ）

平素より、経済産業行政に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、中部経済産業局は下記のとおり移転することとなり、令和8年7月21日（火）から名古屋第4地方合同庁舎にて執務を開始いたしますので、お知らせいたします。

■移転先（令和8年7月21日（火）から執務開始）

経済産業省 中部経済産業局

〒460-8510 ※郵便番号は変更ありません

名古屋市中区三の丸二丁目6番2号

名古屋第4地方合同庁舎 5・6階



【入居フロア】

- 6階：総務企画部、資源エネルギー環境部
- 5階：地域経済部、産業部

【アクセス】

《名古屋市営地下鉄》

- 名城線「名古屋駅」4番・5番出口から 徒歩 約8分
- 桜通線・鶴舞線「丸の内」駅 1番出口から 徒歩 約13分

※当局ご来庁の際は、庁舎1階受付にてセキュリティーカードを受け取り、エレベーターで5・6階へお越してください。

※来庁者用駐車台数に限りがあります、ご来庁の際は公共交通機関をご利用いただくなどのご協力をお願いします。

■電話・FAX 番号、郵便物等について

- ・ 電話番号は変更ありません、FAX 番号は一部について廃止・統合します（別表のとおり）
- ・ 移転作業に伴い電話・FAX は以下期間不通となります

令和8年7月17日（金）18時～7月20日（月・祝）終日

- ・ 送付物は令和8年7月21日到着分より新住所宛てに送付ください

旧住所宛ての郵便物は、令和8年7月21日以降1年間、新住所への転送が行われます

（お問合せ先）

中部経済産業局 総務企画部 庁舎移転担当参事官

TEL：052-951-0250（会計課直通）

メール：bzl-chb-iten@meti.go.jp

(別表)

廃止・統合となる FAX 番号

部	課室名	～7月17日	7月21日～
総務企画部	企画調査課 会計課	052-950-1763	052-962-6804 総務課、情報公開・広報室 FAX へ統合
産業部	流通・サービス産業課 商業振興室 大規模小売店舗 立地法相談室	052-961-9885	052-951-0977 産業振興課、製造産業課 FAX へ統合
	中小企業課 経営支援課	052-951-9800	
	経営力向上室	052-951-9799	
	取引適正化推進室	052-951-0557	
資源エネルギー 環境部	エネルギー対策課	052-951-2568	052-951-9801 環境・資源循環経済課、 資源・燃料課 FAX へ統合
	電力・ガス事業課 ガス事業室	052-951-0320	